

太子町小中一貫教育基本方針

太子町教育委員会

目 次

はじめに ～小中一貫教育が求められる背景～	1
1. 小中一貫教育の目的 ～小中連携教育から小中一貫教育へ～	2
2. これまでの本町における小中連携教育	3
3. 小中一貫教育により期待される効果	3
4. 小中一貫教育における具体的な取り組み	4
5. 小中一貫教育の実施形態	5
6. 実践に向けての教育活動推進組織	6
7. 小中一貫教育年次計画	7
8. 小中一貫教育実施に係る具体的実践と今後の課題、方向性	7

はじめに ～小中一貫教育が求められる背景～

令和3年度より、小中学校の学習指導要領が全面改訂されました。新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育活動をより充実させるためには、小中学校が連携して義務教育9年間を見通し一貫した指導を積み重ねることが重要です。国においても、学校教育法が一部改正（平成28年4月1日施行）され、「義務教育学校」や「小中一貫校」という新しい学校の設置が可能となり、小中一貫教育を推進する基礎が整備されました。そのような中、学校教育においては子どもたちの学力や体力の向上をはじめ、望ましい生活習慣の定着やいじめの根絶、豊かな心の育成など「知・徳・体」のバランスの取れた人材の育成を目指す教育が求められています。また、社会はグローバル化、情報化が一層加速し、予想をはるかに超えるスピードで多様化が進み、これまで以上に変化の激しい時代が訪れることが想定されます。そういった社会の変容に対応し得る人材が求められていることから、学校教育への期待感はますます大きくなってきています。

本町立小中学校は、小学校2校、中学校1校という、町全体が一つの中学校区である地域性を生かし、これまでも児童生徒の心身の変容を考慮した小中学校間の円滑な接続に努めてまいりました。その中で、学力面について小学校においては、全国学力学習状況調査の平均正答率が全国平均を下回る状況が続いています。また、中学校においては不登校となる生徒が増加傾向にあり、課題にむけて取り組みを推進しているところです。これらの背景には小学校高学年からの思春期特有の著しい心身の変化が見られる時期と中学校への進学に際し、新しい環境での学習や学校生活への不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の問題が挙げられます。また、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、少子化の影響を受け、本町においても児童生徒数の減少傾向が続いており、今後も続くことが予想されます。学校規模がコンパクトになっていく中で、各学校がさらに連携を強化し、町全体として次代を担う子どもを育てていく必要性が高まっております。

こうした学校教育を取り巻く現状と課題や国や大阪府における小中一貫教育制度の充実を踏まえ、本町のこれからの義務教育の方向性として、町全体が一つの中学校区であるという地域性を最大限に生かしながら、小学校と中学校を合わせた9年間の系統性、連続性に配慮した一貫性のある教育活動の展開が重要であると捉え、太子町小中一貫教育基本方針を策定します。

1. 小中一貫教育の目的 ～小中連携教育から小中一貫教育へ～

本町はこれまでも小学校から中学校への円滑な接続を図る観点から、中学校の教員が小学校で専科指導の授業を実施したり、小中それぞれの教員が互いに授業を参観しあったり、教職員の合同研修や情報交流会を実施したりするなど、小中連携によるさまざまな取り組みを継続して行ってきました。しかし、小学校と中学校においては、それぞれの学習指導要領に基づいて教育課程が編制され教育活動が実施されていること、また、児童生徒の発達段階の違いを踏まえて、教育活動の充実に努めてきたことなどの経緯があり、校種を跨ぐことの課題への対応や、指導内容に連続性を持たせることが困難な現状があります。

そこで、義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した教育活動の展開と、指導体制や学習指導方法などの充実を図ることを目的として、これまでの小中連携教育から、小中一貫教育へと取り組みを発展させます。

本町において「小中連携教育」及び「小中一貫教育」の定義については、文部科学省が示す定義を適用するものとします。

《小中連携教育・小中一貫教育の定義》

- ・小中連携教育 : 小・中学校段階の教員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育の円滑な接続を目指す様々な教育
- ・小中一貫教育 : 小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が「目指す子ども像を共有し」9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

※小中一貫教育の導入状況調査より（平成29年3月文部科学省）

太子町では、これまでの小中連携教育から一步進んだ小中一貫教育を実施することにより、以下のような力を育むことをめざします。

☆「夢を実現する力」「社会を拓く力」の育成

☆生きて働く「知識・技能」の習得

☆未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成

☆学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

※これらを推進する上で留意することは、小中一貫教育は子どもたちにとってより良い教育を実現するための「手段」であり、それ自体が「目的」ではないということを共通理解することです。

2. これまでの本町における小中連携教育

本町においては従前より、町立幼稚園、小中学校間の接続が重要であると考え、以下の通りそれぞれの段差解消を重視した教育に取り組んで参りました。

- ・ 小学校6年生を対象とした「体験入学」の実施
- ・ 幼小中の教職員が研修などで交流する「わがまち教職員研修会」の実施
- ・ めざす子ども像を共有する中でのキャリア教育の充実とキャリアパスポートの活用
- ・ 幼小中の教職員を構成員とする生活指導、学力向上、特別支援、外国語教育など、町独自の研究組織の推進

町が1つの中学校区という地域性を利点として、さまざまな分野で交流を深めてきました。教職員は「わがまち」としての太子町に誇りを持ち、児童生徒とともに学んでいます。

3. 小中一貫教育により期待される効果

小中一貫教育の実践により、小中学校の教職員が一体となって児童生徒の義務教育9年間でめざす子ども像を見通せるようになるとともに、指導体制や学習指導方法などを工夫することで、教職員が長期にわたって児童生徒の理解を深めていけるようになります。また、学校と家庭、地域それぞれが教育機能の充実を図ることができ、相互に連携を強化することで三者が一体となって取り組むことで以下のような成果が期待されます。

(1) 確かな学力及び体力の定着と向上

児童生徒の確かな学力や体力は、学習内容の系統性を踏まえた指導の積み重ねと、細やかな理解に基づく一貫した指導方針の中で培われます。小中一貫教育においては、義務教育9年間でめざす子ども像を設定し、教育目標を掲げ、児童生徒の発達に即した系統性、連続性のある指導を行う体制が整備され、確かな学力及び体力の定着と向上が期待できます。

(2) 「中1ギャップ」の解消と学校生活への適応力の向上

中1ギャップは、小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなることが一因とされています。そこで小中学校の教職員が児童生徒の状況や家庭環境について共有し、理解を深めることで発達段階に応じたきめ細やかな指導や、児童生徒の個々の課題に応じた切れ目のない継続的な指導が可能となります。また、小学校高学年の段階で中学校の教員に授業を受け持たせることで、中学校進学に対する不安の解消及び進学への期待感の高まりにつながり「中1ギャップ」の解消が期待されます。

(3) 豊かな人間性の育成

太子町が掲げている「豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり」を受け、これまでも小中連携教育を実施してきました。太子町の風土としての地域性や規範意識の高さなど、豊かな人間性を育成するための基盤は備わっています。小中一貫教育を推進することで、太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性を醸成することが期待できます。

(4) 教職員の指導力向上

これまでも小中学校の教職員が交流し、研鑽を積んで参りましたが、小中一貫教育を実施することで、これまで以上に学びあい、協働することで、義務教育9年間で児童生徒を育てるという意識を高めることができます。また、小学校教員の「きめ細やかな授業」と中学校教員の「より専門性の高い授業」を融合させ、個々の授業力の向上が期待されます。

(5) ふるさとを愛する心の醸成とグローバルな人材の育成

太子町の自然や歴史、文化等の良さを知り、誇りや愛着を持ち、ふるさとを語るができる子どもの育成をめざした学習を計画的に実施することにより、町立小中学校がさらに地域に愛される「地域とともにある学校」となることが期待されます。また、めざす子ども像を明確にしたキャリア教育を推進することで、小中学校において連続性のある指導を行い、ふるさとである太子町から世界を見据える人材を育成していきます。

4. 小中一貫教育における具体的な取り組み

(1) 「めざす子ども像」の共有

小学校と中学校が同じ「めざす子ども像」を共有し、同じ方向性をもって教育活動を行っていきます。学校の教職員だけでなく、児童生徒、保護者、地域のすべての人々で共有し、中学校区の地域が一体となって、子どもの育成ができる体制を構築します。子どもたちが「夢を実現する力」や「社会を切り拓く力」を身につけることをめざし、中学校区全体で児童生徒の確かな力を積み重ね、めざす子ども像を実現していきます。

(2) 系統性と連続性に配慮した教育課程の編制や取り組みの実施

義務教育における児童生徒の「育ち」や「学び」の連続性を踏まえ、義務教育9年間を見通した指導方針のもと、系統性と連続性に配慮した教育課程を編成します。従来の、小学校6年間、中学校3年間という枠組みにとらわれず、児童生徒の発達段階に応じた指導体制を構築します。特に小学校高学年において、小学校と中学校の教職員が連携協力して指導を行ったりするなど、成長段階について円滑な移行を図ります。

(3) 教科担任制や相互乗り入れ指導の実施

小学校高学年から教科担任制を導入することで、専門的な学習を積み重ね、学力や学習意欲の向上につなげます。また、中学校教員が小学校で指導し、小学校教員が中学校で指導する「相互乗り入れ指導」の実施により、教育内容に対する小中の相互理解を通して、小学校から中学校への段差のない移行に対する教員の意識を高め、生きて働く「知識・技能」の習得をめざします。

(4) 小中学校の児童生徒の交流

9年間を通して計画的に互いの関係を深める取り組みを推進します。学校間における体験的な活動や行事における交流、児童会―生徒会活動を通じた交流、既存の活動の合同開催などを実施することで、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成をめざします。

(5) G I G Aスクール構想を基盤とした I C T機器の活用

令和3年度より児童生徒一人1台のタブレット端末と、各教室への無線LANの配備によるネットワークの整備により、施設分離型小中一貫校のデメリットである距離的な課題をカバーし、それぞれの学校にしながら、児童生徒の交流や教職員の会議、研修を効果的に実施していきます。

(6) 道徳教育、キャリア教育を中心とした「学びに向かう力・人間性」の涵養

9年間を通して、計画的な道徳教育やめざす子ども像に向けたキャリア教育を実践することで、学びを人生や社会に生かそうとする「自ら学びに向かう力・人間性」の涵養をめざします。

5. 小中一貫教育の実施形態

(1) 小中一貫型小中学校

既存の基本的な枠組みは残したまま、組織上独立した小中学校が、義務教育学校に準ずる形で9年間の一貫した教育を実施する形態。

本町においては、既存の小中学校制度に基づき、6－3制を基盤とした小中一貫校による小中一貫教育を推進します。

(2) 施設分離型

離れた場所にある小学校と中学校が、既存施設を活用して同じ「めざす子ども像」を共有し、連携を図ることで、義務教育9年間の系統的で連続性のある小中一貫教育を行う形態。

本町においては、既存の町立小中学校施設を活用し、カリキュラムの再編成を実施することで小中一貫教育を推進します。

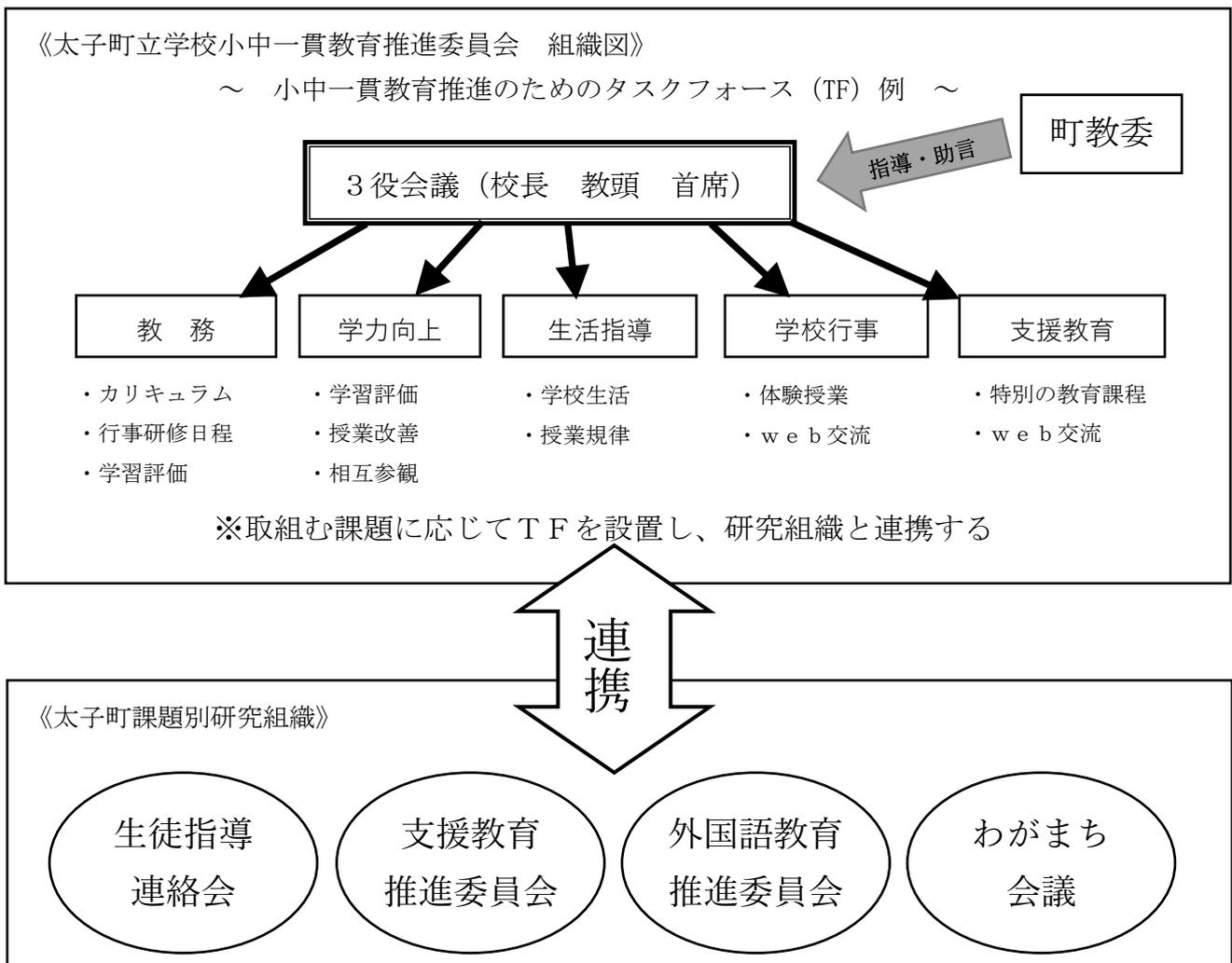
6. 実践に向けての教育活動推進組織

小中一貫教育の仕組みを導入し、期待される効果を引き出していくためには、先行する同様の取組で成果をあげる他の自治体事例を参考としながら、本町においても、小学校、中学校の教職員相互の次のような実践知を積み上げていくことが重要と考えています。

◆小中一貫教育への取組を進めるうえでの6つの実践知

- ① 小中一貫教育は「目的」ではなく「手段」である。
- ② 児童生徒が抱える課題を小・中学校で共通に認識する。
- ③ それぞれの活動について、何のための取組なのか、「ねらい」を明確にする。
- ④ 得られた成果を9年間のつながりの中でのカリキュラムとして残していく。
- ⑤ 小・中学校のそれぞれの「よさ」を9年間に広げる。
- ⑥ 小・中学校の文化の違いを互いに理解する。

これを踏まえ、以下の組織にて諸課題について検討し、3 役会議にてタスクフォースを設置し、決定・実践する。



7. 小中一貫教育年次計画

小中一貫教育の推進のためには、小学校と中学校の円滑な接続を図るだけでなく、小学校教職員と中学校教職員が、義務教育9年間の「学び」と「育ち」に関わる当事者として、校種を越えて主体的に協働していくことが不可欠です。これらを鑑み、以下のステップを重点取組みとして設定し、小中学校が一体となる「グランドデザイン（構想図、戦略マップ）」を作成していきます。

- 《令和3年度（準備期間）》
 - ・太子町立小中学校一貫教育推進委員会の設置及び実施
 - ・小中一貫教育基本方針の策定
- 《令和4年度（1年目）》
 - ・合同研修会の実施による教職員の交流
 - ・めざすこども像の共有
- 《令和5年度（2年目）》
 - ・子ども同士の交流の推進
 - ・各学校行事における交流
- 《令和6年度（3年目）》
 - ・カリキュラムの交流
 - ・小学校専科指導の充実

8. 小中一貫教育実施に係る具体的実践と今後の課題、方向性

- 《施策》
 - ・小学校高学年における、専科指導の実施
 - ・小中学校における、35人学級の完全実施
 - ・小中学校「理科」のデジタル教科書の導入
 - ・小中学校教員の相互授業参観
 - ・太子町「小中学校授業スタンダード」の実践
 - ・英語科CAN-DOリストの活用
 - ・キャリアパスポートの活用
- 《行事》
 - ・中学校体験入学「バックヤードツアー（仮称）」の実施
 - ・町立小中学校体力コンテストの実施

～今後の課題と方向性～

- ◎小・中学校校長を主体としたマネジメント組織の設置・運営
- ◎2小1中統一した学校運営協議会の設置
- ◎総合的な学習での小中交流
- ◎家庭学習についての共通理解の構築
- ◎小学生の部活動への参加
- ◎教科担任制の実施＋乗り入れ授業の実施
- ◎小中学校の行事交流